

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	犯罪被害者等支援事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	企画部	課等名	男女共同参画課		包含する細々目	1	2	1	7	10	2	
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり											
施策	25 共に歩む社会づくりの推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		犯罪被害者等基本法及び基本計画				
		事業期間	18	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	全市民	飯田市の人口(人) (H18.10.1推計人口)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了した年度とする	
			107844	107000			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	犯罪被害者及びその家族、遺族等の精神的、経済的苦しみを理解し、国、県、犯罪被害者支援センター、その他関係機関と連携を図り、犯罪被害者等の支援の輪を広げていくとともに、犯罪の起こらない安全・安心のまちづくりの意識啓発を図る。	日常生活の中で人権を尊重して行動している人の割合	18目標	最終目標			
			18実績	42.1	19目標	43	↑
			23目標	50	23実績		最終目標達成年度
		日常生活の中で人権を尊重意識を持っている人の割合	18目標	最終目標			
			18実績	91.1	19目標	92	↑
		23目標	95	23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	犯罪被害者等への相談及び情報提供 犯罪被害者等の人権を尊重する意識啓発の推進 犯罪被害者等の現状を、広く市民に理解を得るための広報活動 民間の犯罪被害者等支援団体への支援	18年度の実績 犯罪被害者等施策担当窓口設置 (財)犯罪被害者支援基金の啓発ポスター、リーフレットを市関係施設へ掲載・配布依頼	配布回数・枚数	2回 150枚
	19年度計画	窓口担当者の資質向上研修会等参加 犯罪被害者等の現状を市民に理解していただき、支援の輪を広げるための情報提供と人権意識啓発事業の実施(市民のつどい)	参加回数 配布回数 広報紙掲載回数 講座等開催数と参加者数	・2回 ・2回 ・1回 ・1回 600人

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源		80
	事業費計(A)	0	80
人件費	正規職員所要時間	18年度	5 19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	18	572
	トータルコストA+B	18	652

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	互いに認め合い尊重される 犯罪被害者、その家族・遺族等の人権を尊重する意識啓発を行うと共に、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組む。	日常生活の中で人権を尊重して行動している人の割合	現状値	42.1	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	50
	日常生活の中で人権尊重意識を持っている人の割合	現状値	91.1	19実績		
		20実績		21実績		
22実績			23目標		95	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
平成18年11月県の要請を受け、男女共同参画課に犯罪被害者等施策担当窓口を設置した。	平成17年4月 犯罪被害者等基本法施行 平成17年12月 犯罪被害者等基本計画策定 平成18年11月1日 長野県企画同人権・男女共同参画課に犯罪被害者等施策担当窓口設置 平成18年11月24日 飯田市総務部男女共同参画課に犯罪被害者等施策担当窓口設置	平成18年第4回定例会での議会の意見 「事業の実施については関係機関・上部機関と連携を取り、適切に対応すること。」の意見が出された。

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) 関連事業あり (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 ・国の犯罪被害者等基本計画が平成17年12月に策定されたことに伴い、今後県の指導を受けながら、飯田市の状況に応じた施策を策定し実施していく。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	